

令和 7 年度

秋田県農業再生協議会

通常総会 議事録

令和 7 年 5 月 20 日

令和 7 年度 秋田県農業再生協議会 通常総会 議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 5 月 20 日（火） 午後 3 時 30 分～ 4 時 30 分
- 2 開催場所 秋田県 J A ビル 9 階 コンベンションホール
- 3 出席状況 構成 15 機関・団体中、9 機関・団体出席

出席者

No.	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県農林水産部	部 長	藤 村 幸 司 朗	副会長
2	一般社団法人 秋田県農業会議	会 長	佐 々 木 吉 秋	
3	秋田県農業協同組合中央会	代表理事会長	小 松 忠 彦	副会長
4	全国農業協同組合連合会秋田県本部	県 本 部 長	椎 川 浩	
5	秋田県主食集荷商業協同組合	理 事 長	杉 本 良 成	
6	秋田県農業共済組合 農産園芸部	部 長	石 田 稔 明	代理出席
7	公益社団法人 秋田県農業公社	理 事 長	齋 藤 了	
8	秋田県産米改良協会	専 務 理 事	吉 田 保	代理出席
9	公立大学法人 秋田県立大学	教 授	上 田 賢 悦	

監事

No.	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
10	秋田県市長会	事務局次長	加 賀 谷 覚	

オブザーバー

No.	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
11	東北農政局秋田県拠点	地方参事官	推 野 博 之	
12	東北農政局秋田県拠点	総括農政業務管理官	齋 藤 純 一	

4 通常総会内容

- 1) 開 会 午後 3 時 30 分 開会。
- 2) あいさつ 藤村副会長が挨拶。
- 3) 議 事 以下の内容のとおり。
議長として、藤村副会長を選任。
議事録署名人として、
全国農業協同組合連合会秋田県本部長 椎川 浩 氏、
公益社団法人秋田県農業公社理事長 齋藤 了 氏を選任。
尚、議事終了後、意見交換を実施。
- 4) 閉 会 午後 4 時 30 分 閉会。

5 議事内容

- (1) 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告並びに収支計算書について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

- (2) 議案第 2 号 令和 7 年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

秋田県農業公社 齋藤理事長

国内肥料資源活用総合支援事業について、昨年度は不採択とのことだが、今年度事業は昨年度と同じ内容なのか。

昨年度はなぜ不採択になったのか、また、今年度はどのように事業要件が変わったのか。採択の見通しや具体的な事業内容なども含めて、教えていただきたい。

事務局（水田総合利用課 齊藤）

昨年度の不採択の理由は、今手元にないため、後日回答させていただきたい。

今年度の取組内容は、バイオマス発電残渣等を使って、有機質肥料の試作と成分分析を行う予定で、その経費に対し、定額で支援するもの。

大潟村の取組は、今まで他県の鶏ふんを使って肥料を製造していたものを、鶏ふんではなくバイオマス発電残渣に切り換え、肥料を試作する予定である。

秋田県農業公社 齋藤理事長

事業スキームは変わっていないのか。

事務局（水田総合利用課 齊藤）

スキームは変わっていない。

7年度 of 取組は、村、大潟村カンントリーエレベーター公社、県立大学などが参画するコンソーシアムを立ち上げており、そのコンソーシアムへ支援する予定。

秋田県農業公社 齋藤理事長

昨年度と同じ内容で今年は採択になるということか。

事務局（水田総合利用課 齊藤）

昨年度の内容は今年度とは異なるものだったと思うが、詳細が分かるものが手元にないため、後ほど回答する。

秋田県農業公社 齋藤理事長

生産の目安について、今年も示すとのことだが、今このような米事情の中で、北海道等は目安を変更して増やす動きがある。また、種子の問題もあるため、急に増やすという話にはならないのだろうが、現場の声はどうなっていて、再生協としては、今後の生産の目安をどのように考えているのか。

事務局（水田総合利用課 伊藤課長）

作付意向や事前契約などを把握しているが、今年度は、主食用米の作付けが拡大し、加工用米と飼料用米が減少する傾向である。

目安については、平成 29 年に、当面の間、提示するという方向で始まり、その後、方針作成者からも継続して欲しいという要望があり、現在も続けているところ。

一方、事前契約が増えてくると、目安の必要性などは、今後検討が必要と考えている。しかし、昨年来、需給動向が、これまでの米余りから一転、米が足りないという状況になっており、もう数年は、国の需給動向の情報を踏まえ、目安を示していきたいと考えている。

議長（農林水産部 藤村部長）

目安の考え方を少し見直すような動きはあるのか。

事務局（水田総合利用課 伊藤課長）

これまでは、米余りの中で全国の需給動向に基づいて算定してきたが、現在の算定方法では減少する方向にしかない。

しかし、集荷団体から話を聞くと、需要は一定量あるとのことであり、目安の算定について、こういったものがあるのか、見直す方向で検討していきたい。

議長（農林水産部 藤村部長）

秋田県だけが在庫の要素を目安の算定に取り込んでいる。

その在庫の考え方を少し見直すような動きもあり、その際は皆様にも事前にお知らせしながら進めていきたい。

主食集荷組合 杉本理事長

産地交付金の新規需要米への助成について、輸出用米の単価を増額するのとのだが、この狙いはいかに。

事務局（水田総合利用課 伊藤課長）

海外については、今後需要拡大が見込まれるため、秋田米の新たな需要獲得に向け、輸出を強化していきたいと考えている。

主食集荷組合 杉本理事長

将来的な流れとしては理解できるが、最近、ネットやテレビでは、「外国の米は安く、日本の米は高い」という内容を目にする。このご時世に無理して輸出する必要があるのかと思うが、いかがか。

事務局（水田総合利用課 伊藤課長）

輸出用米については、一般的には安い価格の米が多いが、本県の場合は、あきたこまちやサキホコレなど、他県が進めるような低価格帯米とは異なる銘柄で輸出を進めたいと思っている。急に数量が増えることはないと思うが、将来を見据え、秋田米のネームバリューを活用しながら、少しずつ進めていきたいという考えである。

議長（農林水産部 藤村部長）

輸出用は新規需要米で、転作扱いの米であり、主食用米は確保しつつ、生産調整にあたる新規需要米についても少し伸ばしていきたいという考えである。

- （３）議案第３号 秋田県農業再生協議会諸規程の改正（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

6 その他

(1) 県産米の需給状況等について

資料に基づき、事務局が内容を説明。

その後、意見交換を実施。

全農秋田県本部 椎川県本部長

6年産米は、主食用うるち米の集荷は11万2千トンで、契約はほぼ完了。販売は、進捗51%、前年対比では83%となっており、前年を下回っている状況である。これは、販売先の卸の各段階で、政府備蓄米を優先的に使用していることや、店頭では、備蓄米、輸入のブレンド米、先日は輸入100%というものもイオンから発売されたということもあったが、そういう購入比率が高くなっているのではないかとすることがあり、各産地、本県産も含めて単一銘柄の販売が後ろ倒しになるのではという危惧をしているところである。卸量販店ともに、先々の不足感が依然としてあり、棚を空けない程度に、秋までを見通した販売戦略を組んでいるという状況である。

備蓄米については、消費地では5キロ3,500円以下という販売になっている。一方で、単一銘柄については、5キロ4,500円以上で格差がある。

また、備蓄米への対応状況だが、全農としては、1・2回目の入札に参加し、19万9千トン程度落札した。それに対する契約はすべて終了している。受け渡しが遅いという指摘もあるが、5月15日現在、オーダーをいただいた分については、8割弱程度出荷した。19万9千トンに対しては、41%の進捗であり、かなりの数を毎日こなしながら、全力で受け渡している状況であるので、その辺はぜひご理解をいただきたいと思う。

本県産米については、落札の中の約3万トン程度の予定。この3万トンというのは、6年産米の事前契約に応えられなかった分とほぼ同数であり、同レベルの供給を現在行っている途中ということである。

今後の4回目については、本県産は4年産米が中心になるだろうと考えており、その点も勘案して対応を検討中である。

7年産米については、現在、JAグループで出荷契約取りまとめ中。先ほどの備蓄米等もあり、今後の需給情勢が非常に不透明な中での集荷の積み上げを推進しているところである。7年産米については、JAグループとして、ぜひ安定供給の役割を果たしたいと思っている。

主食集荷組合 杉本理事長

4月末時点の出荷率は65.6%で、対前年比+1.4%となっている。これは、昨年の端境期の米不足、米騒動の需要の先食い分として1ヶ月半ぐらい、出荷が早

まったということも影響していると思う。備蓄米が放出されてからは、出荷率が伸び悩んできている。

当組合としては、備蓄米の入札に参加していない。買い戻し条件付きであるため、とてもじゃないが返せる米はないというのが一番の理由だった。

最近の情勢としては、備蓄米が出回って若干値下がりがあったようだが、まだまだ高い状況が続いている。玄米の話だが、クリスタルライス等の売り物を見ても、若干の値下がりはあるものの、依然として、ものすごい高値がついており、やはり不足感から来ていると思う。

7年産については、田植えが始まっているが、もう農家の庭先に、中央の方から、米を買いに来ている。一部の情報では、1俵3万円という声もあり、秋に向けて、我々はどうやって集荷していけばいいのか大変心配しているところである。

各地区からの情報を集め、また、取引先の卸とも連携を取りながら、7年産の集荷数量を落とさないように頑張っていきたいと思っている。

J A 秋田中央会 小松会長

令和7年度は、令和6年度の状況とは大きく変わる、そんな転換の年度になるという感覚を持っている。主食用米の作付面積が増える予定であると意向調査の中で出てきており、再生協では需要に応じた生産を基本とするところがあるが、これが果たして本当に合致したことになっていくのか。先月閣議決定された基本計画の中で、5年後には米の輸出を去年の8倍となる35万トンを目指すとしている。ということは、作れるだけ作って、国内需要をオーバーする部分は、輸出に向けていくという考えなのか。果たしてそれは、国が考えているようにうまくいくのかどうか。再生協としては、不確実性が高まっていくような、令和7年度はそんなかたちになるのではないかという、大きな不安みたいなものを感じているところがある。

小売価格があまりにも高過ぎて、国産米からの米離れが起き、外国産米にシフトする流れになり、生産者米価に影響してくるのが一番危惧しているところ。なぜこのように小売価格が高くて、出回り量が少ないという状況なのか、こういった背景には何があるのかわからない。本当に不思議なところ。その辺りを誰か説明していただける人がいれば、ぜひお願いしたい。

議長（農林水産部 藤村部長）

先ほどの需給見通しについても、この見通しが合っているのだろうかという疑問もあり、今般の備蓄米放出、あるいは価格の高騰といったところを国としてどのように受けとめているのか、お聞かせ願えればと思う。

秋田県農業公社 齋藤理事長

この需給見通しには、備蓄米の放出が反映されていない。備蓄米の影響も含めて、見通しを示すべきだと思う。

東北農政局秋田県拠点 推野参事官

需給見通しについては、今後、食糧部会が開かれると伺っており、その時に見直されるのではないかと考えている。

また、米の流通安定化について、政府備蓄米は、これまでの3回の入札で31万トン进行供給しているところ。5月以降も、5・6・7月と、毎月10万トンずつ、入札を実施していく予定。

売り渡した政府備蓄米の流通が、まだ一部に留まっているということもあり、スーパーの店頭での価格が依然として高いという状況である。スーパー等において、備蓄米を原料とした米が、今後広く並ぶことで備蓄米放出の効果を、多くの消費者が実感できるようにし、米の供給の強化によって、流通の安定化を図ることにしている。

5月以降の入札について、7月分は需給環境に大きな変化があれば、また見直すこととしている。買い戻し条件付き売り渡しについては、期限を原則1年にしていたが、原則5年以内に延長することにした。

主食用米の各産地の増産の状況についてもタイムリーに発信していくことにしている。現在、4月末現在を取りまとめており、今月中には公表する準備を進めていると聞いている。

7年産米の備蓄米については、需給環境が大きく変化しないという前提のもと、その買い入れは当面中止するというところで、買い戻しも行わないということにしている。

備蓄水準の低下に関して、懸念があるところだが、非常時には、食料供給困難事態法基本方針の考え方の下に、政府備蓄米で対応してもなお、国民の皆様が、最低限度必要とする食料の供給の確保ができない場合は、国が保有しているミニマムアクセス米を活用していくという方針になっているところである。

備蓄米の流通の円滑化ということで、小売店主導の早期販売計画に基づく入札で優先枠を設定していくということになっている。10万トンのうち、町の米屋さんなどに向けて2万トン、スーパー向けということで4万トンを優先的に対応することになっている。

米の流通安定化に向けたメッセージというものが先週出され、詳しくは農林水産省のホームページに掲載されているところなので、後ほどご確認いただければと思う。

秋田県農業会議 佐々木会長

金足に住んでおり、約 12ha 耕作している。今までは主食用米と加工用米を生産していた。

基盤整備工事を行っているが、暗きょ排水工事が未着手のため、まだ野菜生産に取り組むのが難しい状況がある。今後暗きょが整備されたら、野菜生産にも取り組む必要があると考えているが、今はまだそういう状況にないため、今年も主食用米と加工用米でいこうと考えている。飯米分や地権者が食べる分についても供給している。

農協がとも補償を行っていることもあり、とも補償を活用して、主食用米作った方がいいのではと言われている。とも補償の拠出金が 10a 当たり 2 万 3,000 円とか 2 万 5,000 円であり、約 5ha 加工用米を作付けする予定だったので、120 万円ほど拠出しなければならないが、今の米価から考えると、主食用にした方が得なのかなと思う。農協の方針には当然従うが、農協の助言もあり、そういうような形にしようと考えている。

金足集落は基盤整備工事の最中で、各集落に最低でも 1 つ、多いところには 3 つぐらい法人を作っており、法人経営が主になっている。各法人の皆さんに聞いてみたところ、先ほど話にあったように、集荷業者が庭先に買いに来ているようだ。

また、4 月 26 日に秋田市再生協議会があった。ある土地改良区の理事長から、自らも米を作っている人だが、こういうご時世で消費者の皆さんも大変高い米を買わなければいけない状況になっているから、米どころとして増産に舵を切るべきではないのかということを県に申し上げた方がいいのではないかと言われた。あくまで県の方針には従うが、できれば、米どころとして増産に舵を切っていたらと私自身も思っている。

秋田県産米改良協会 吉田専務理事

7 年産用の種子について、他県では増産による種子不足という情報もあるが、本県においてはあきたこまち R の種子は、初年度ということで県からの指導や各種子場からのご協力により、倒伏等もあって心配されたが、現下の情勢も踏まえながら増産し、対応できたという状況にある。

一方、残念ながら、飼料用米の秋田 63 号や糯の在庫が少し膨らむ状況にあり、来年度以降の供給や、場合によっては残量処理も必要になってくることを懸念している。

7 年産種子は、生産計画を立て、すでに田植えのタイミングに入っているが、主力となるあきたこまち R については、種子場も数ヶ所あるほか、生産量もある程度余裕を見てやっているのので、8 年産に向けて、主食用米が増えるという情報が、再生協あるいは国、県からあれば、早め早めに種子生産者と連携しながら、種子確保に努めてまいりたい。

事務局（水田総合利用課 高橋）

先ほど農業公社からご質問があった件について、令和6年度の国内肥料資源活用総合支援事業の不採択理由がわかったため、お答えさせていただく。

申請に当たり、コンソーシアムの作り込みが6年度と7年度で違っており、具体的には、6年度は県立大学を中心として事業活用を進めていたが、不具合があり却下された。7年度の申請に当たっては、コンソーシアムに他の事業体を入れ込み、事業推進体制を整えた上で申請したところ、採択になったものである。

以 上

本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。

令和7年6月9日

議 長 所 属 秋田県農林水産部

役 職 部長

氏 名

藤村 幸司郎 

議事録署名人 所 属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役 職 県本部長

氏 名

椎川 浩 

議事録署名人 所 属 公益社団法人秋田県農業公社

役 職 理事長

氏 名

齋藤 了 